

2025年3月1日

アセットオーナー・プリンシブルの受け入れについて

味の素企業年金基金

味の素企業年金基金は「アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシブル）」の各原則に賛同し、受け入れることを表明する。

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は、受益者等の最善の利益のために、運用目標および政策資産配分を含む運用方針を定め、長期的な観点から安定的かつ効率的に年金資産の運用を行う。運用目標および政策資産配分を含む運用方針については、資産運用検討会や理事会での審議を経て代議員会において決定し、年金制度の状況や経済・金融環境の変化を踏まえ、定期的に検証や見直しを行う。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当基金は、適切な資産運用とリスク管理により長期的に運用目標を達成するため、必要な人材確保などの体制整備を計画的に行う。また、資産運用に関する専門的知見の補充・充実のため、外部コンサルティング会社を起用し、体制補完を行う。

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当基金は長期的な運用目標の実現のため、運用方針に基づき、投資対象資産の分散や運用方法の多様化を進めるとともに、運用委託先の選定では、外部コンサルティング会社による評価情報等を参照して最適な委託先の選定に努める。資産全体・各資産クラス・各運用委託先等において、継続的なモニタリングと適切なリスク管理を行い、モニタリング結果を踏まえて定期的に運用委託先の見直しを行う。

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金では加入者等の受益者に対し、機関誌の発行等を通じて、運用方針、各事業年度の運用状況（資産構成割合、実績収益率など）や財政状況（運用資産額、積立比率など）等に関する情報発信を行う。受益者のための情報提供については、受益者が当基金の運用方針や運用状況等を理解し、運用目的に照らして適切な運用が実施されているかどうかを把握できるよう、今後も分かりやすい開示の工夫に努める。

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は2024年4月1日にスチュワードシップコードの受け入れ表明を行った。当基金は、機関投資家として、運用委託先に対し、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）等の実施を促し、投資先企業の企業価値の向上やその持続的成長を促す責任（スチュワードシップ責任）を果たすことで、人・社会・地球のWell-beingに貢献しあつ広範にポジティブな影響をもたらすことを期待し、スチュワードシップ活動を実施する。